

令和6年度 指定管理業務(PMO型)評価票

二色の浜公園	【指定管理者】 二色の浜リバイバル・プロジェクト グループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和25年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--------	-------------------------------------	---------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。 ○マネジメントプランに沿った公園づくりに努めるとともに、公園のさらなる魅力向上を図るため、新たな施設整備に取り組んだ。 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【二色の浜公園】 評価委員会の指摘・提言 ※事務局コメント案
		評価 (S～C)		評価 (S～C)		

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※連携による利用促進がなされたか(該当公園のみ) ※駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	●収益事業の実施状況 応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 魅力向上事業として整備したブルーテラスの利用者増加に向け、次年度以降の活動に期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	●魅力向上事業の実施状況 ・施設整備、運営管理の実施状況 ・地域との連携状況 ・広報の実施状況 ・実施状況(スケジュールの進捗状況) ・公園施設として適切に機能していたか	一部ハード整備に遅れがあるものの、府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を実施した。	A	一部ハード整備に遅れがあるものの、府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	●長期的な視点に基づいて適切な植物管理を行なったか。 【評価の視点】 ・生育ステージに応じた管理計画の設定 ・計画に沿った管理の実施及びフィードバック 【取組み内容】 二色の浜公園 松林の保全等植物管理について	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているのか確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。))。					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

		自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
		利用者の安全確保対策の具体的方策（日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。）。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
		危機管理体制（非常時対応について、訓練や研修を実施したか。）。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

Ⅱ さらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ・全般的な満足度として概ね9割の方々からご満足いただいた。 ・令和5年度に要望が多かったカフェ・売店は年度中に開業し、年度内に拡張を行った。 ・新たなBBQ施設についても年度内に開業した。 【自己評価】 ・総合的評価が1.3となり令和5年度と比べ横ばいになった。 ・この満足度をより一層高めるために、今後もより丁寧な維持管理、施設管理やサービスを実施していく。	A	全般的な満足度では、1.3であった。引き続き、低評価の項目についても取組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 - 令和6年度より、レストハウスで季節店舗（海の家、牡蠣小屋）の営業を開始している。 - 来園者に多く知ってもらう為、SNS、HPでの発信を強化した。 - 新たなBBQ施設についても年度内に開業した。 【自己評価】 ・レストハウスで季節店舗の営業を開始することで、サービスの多角化を図ることができた。 ・インターネット媒体での公園の案内や、折込チラシやポスターなどSP媒体も使用することで公園の周知に繋がった。	A	全般的な満足度は前年度から横ばいであったことを踏まえ、引き続き、低評価の項目についても取組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する	A	施設所管課評価は適正である。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ・国際環境認証「ブルーフラッグ」を R6.5.1に正式認定 ・ブルーフラッグ関連普及啓発イベントユニバーサルビーチ体験会（8/3）（貝塚市魅力づくり推進課主催） - ライフセイバーと遊ぼう（8/11）（二色の浜魅力向上推進協議会主催） 【自己評価】 ・ブルーフラッグを取得することで二色の浜エリア一体の環境保全活動や活性化を地域一体となって取り組むことができた。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施するとともに提案した事項以外にも取り組んだ。 ・ブルーフラッグを取得することで二色の浜エリア一体の環境保全活動や活性化を地域一体となって取り組むことができたことは評価できる。	A	施設所管課評価は適正である。

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画（応募時に示した管理体制を構築したか。）。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置（技術者を配置したか。）。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営（外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。）。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況（経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。）。	【実績】 構成団体の経営状況に変化なし。 【自己評価】 毎月1回グループ間で安定的な運営、維持管理に向けた意見交換を実施している。また、運営担当と維持管理担当で毎月1回（必要に応じて複数回）ミーティングを行いより良い公園管理を目指している。	A	キャッシュフローのマイナスや借入依存度が高い構成団体に注視する必要がある。	B	施設所管課評価は適正である。借入依存度が高い構成団体に注視する必要がある。

令和6年度 指定管理業務【魅力向上】 評価別票

二色の浜公園	【指定管理者】 二色の浜リバイバル・プロジェクトグループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和25年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】 ・府による指定管理業務の評価の概観を記載。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		【二色の浜公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S～C)		評価 (S～C)		

Ⅳ 魅力向上事業の実施状況に関する項目

(1)施設整備、運営管理 の実施状況	○利用者目線を踏まえた運営に努めたか。 ○公園の賑わい空間の創出や、活性化に繋がるイベント・プログラム等の実施に努めたか。 ○新たな公園利用者を呼び込む工夫に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)地域との連携状況	○周辺地域の多様な団体等と連携し、地域の活性化や地域全体の集客力強化につながる取組の実施に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)広報の実施状況	○公園における魅力向上の取り組みを広く周知するプロモーション活動の実施に努めたか。 ○他施設との連携したプロモーション活動の実施に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)実施状況(スケジュールの進捗状況)	○提案された施設等の設計及び施工が計画通り進んでいるか。 ○園内の飲食・物販等サービス提供を計画通り開始したか。	【実績】 ・オートキャンプ場(R6.4.20営業開始) 4月 2組 5人、5月 1組 6人、6月 17組 22人 7月 7組 22人、8月 3組 3人 9月 9組 9人 ・売店/カフェ(R6.3.30 営業開始) (7/13以降は1Fレストラン含む) 4月1,268組1,812人、5月1,913組2,469人、6月1,216組1,329人、7月1,940組2,378人、8月2,657組3,223人、9月963組1,270人 ・グランピング施設、アッパーBBQガーデン 資金調達面で当初計画の見直しが必要となったため進捗が遅れているが、土木事務所とも協議の上、事業進捗に努めている。アッパーBBQガーデンについては、年度内に開業した。 【自己評価】 オートキャンプ場利用者には駐車場定期券を発行し、公園内の施設を周遊できるようにすることで相乗効果を発揮した。またレンタサイクルも同様に相乗効果を発揮して公園施設の利便性向上に繋げることができた。 グランピング施設については、当初計画より遅れているが、土木事務所とも協議の上、事業進捗に努めたい。	A	当該年度に実施予定の魅力向上事業のうち、ソフト事業では事業実施計画書で示したとおりに実施できており、その取組みについては評価できる。ハード事業は当初計画より大幅に遅れたものの、一部着手ができていないものがあるため、早期の着手をお願いする。	B	施設所管課評価は適正である。
(5)公園施設として適切に機能していたか	○都市公園として必要な機能を確保するために、占用面積等逸脱した営業を行わないよう、各施設の管理運営に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
上記各項目の取りまとめ評価		A		A		

【取りまとめ評価基準】

S(項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない)

A(項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない)

B(S・A・C以外)

C(項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による

是正指示を複数回行う等、特に認める場合)